

日本で初めてがん保険を販売し、がん保険への  
こだわりを持ち続ける**アフラックだからこそ、**  
できることがあります。

## がん保険のお支払い実績

### がん保険によるお支払い金額

1営業日あたり平均

**12.3億円**

(2016年度)

お客さまのお役に立つことが願いです。

2016年度の1年間に、アフラックのがん保険を通してお支払い  
した保険金・給付金などの金額は3,034億円でした。これは、1営業  
日\*あたり平均12.3億円のお支払いをしている計算になります。

\*アフラック営業日数：245日(2016年度)

## アフラックの社会貢献活動

「生きるための保険」を通して、さまざまな病気に対するサポートを行ってきたアフラック。  
アフラックが考える社会貢献も「**生きる**」がメインテーマです。

### アフラック ペアレックスハウス

小児がんなどの難病と闘う子どもたちとそのご家族のための施設です。  
子どもが自宅から遠く離れた専門病院で治療を受ける際に、宿泊施設としてご利用いただけ  
るだけでなく、病気や療養生活に関する相談体制も整えています。

●延べ利用人数：13万人以上(2001年～2017年11月末)

### アフラック小児がん 経験者・がん遺児 奨学金制度

高校生を対象とした返還不要の奨学金制度です。  
本制度を通じて、親をがんで亡くした子どもたちや、小児がんを経験した子どもたちの就学や  
進学を支援しています。

●累計給付金額：16億円以上／累計奨学生数：2,500人以上(1995年～2017年11月末)



▲アフラックペアレックス  
ハウス大阪の外観

上記の活動は、アフラックのご契約の有無にかかわらずご利用いただけます。

- お申し込みの際には、この「パンフレット」のほか、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- 「パンフレット」は大切に保管してください。

### ご確認ください

- 本商品はアフラックを引受保険会社とする生命保険で、預金ではありません。したがって、元本保証はなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 本商品に関するお客さまのお取り扱いが、募集代理店におけるお客さまに関する他の業務やお取り扱いに影響を与えることはありません。
- 募集代理店が保険募集を行うにあたって、事前にお客さまにご確認・ご同意いただく事項があります。また、本商品の募集にあたって、募集代理店がお客さまに勤務先などをお伺いし、法令上定める「銀行等保険募集制限先」に該当するか確認させていただきます。
- 募集代理店に融資をお申し込み中のお客さまなどに対しては、本商品の募集を行わない場合があります。

### 生命保険募集人について

- アフラックの生命保険募集人は、お客さまとアフラックとの保険契約の締結の媒介を行う者で、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからのお申し込みに対してアフラックが承諾したときに有効に成立します。

<ご契約後は、必ずご家族および指定代理請求人を指定されている場合は指定代理請求人にお知らせください。>

## お客さまからの照会・相談・苦情などのご連絡先

◇保険に関する照会・相談・苦情などがありましたら、以下の窓口でお受けいたします。

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について

**アフラックコールセンター 0120-555-027**

月～金および第2・4土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00

- ◇この商品に係る指定紛争解決機関は「一般社団法人 生命保険協会」です。
- ◇(一社)生命保険協会の「生命保険相談所」でも、電話・文書(電子メール・FAXは不可)あるいは直接お越しいただくことで、生命保険に関するさまざまな照会・相談・苦情をお受けしています。また、生命保険相談所では全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお客さまの相談をお受けしています。

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/>

- ◇生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、契約者などと生命保険会社との間で解決がつかない場合は、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「裁定審査会」を設け、契約者などの正当な利益の保護を図っています。

- ◎この「パンフレット」にある保険料および保障内容などは、2018年4月2日現在のものです。
- ◎契約内容を変更された場合、変更後の保険料は変更日現在の保険料率によって計算する場合があります。

(引受保険会社) 保険契約の主体はお客さまと引受保険会社になります。

**Aflac アフラック**  
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル  
URL:<http://www.aflac.co.jp/>



02302900



No.B23029-00 18.04(新)

AF金販売-2017-5037 12月8日

「生きる」を創る。

**Aflac**

パンフレット

2018年4月版

がんを経験された方へ

**生きるための  
がん保険**

寄りそうDays

“がんと向きあう方の力になりたい——”  
そんな思いから生まれました。



「生きるためのがん保険 寄りそうDays」はがんを経験された方のための商品です。がんを経験されたことのない方は加入できません。

**No.1** アフラックはがん保険  
契約件数 No.1  
平成29年版「インシュアランス生命保険統計号」

⚠ はお客さまにとくに確認いただきたい項目です。

ご契約の前に「契約概要・注意喚起情報」とあわせて必ずご確認ください。

アフラックの正式社名は、アフラック生命保険株式会社です。

商品の特徴

保障内容

支払事由

保険料表

お申し込み

スケジュール

Q & A

お問い合わせ、お申し込みは  
(募集代理店)

# 生きるための がん保険 寄りそうDays

## 過去に「がん(悪性新生物)」を経験された方のための「がん保険」です。

※「上皮内新生物\*1」のみを経験された方は、この保険にお申し込みいただくことはできません。

### 特徴 1

満20歳～満85歳の方で、「がん(悪性新生物)」の治療を受けた最後の日から、5年以上経過している場合にお申し込みいただけます。

- ※過去5年以内に、「がん(悪性新生物)」の診断・治療を受けておらず、また治療を受けるようにすすめていない方がお申し込みいただけます。
- ※治療を受けた最後の日とは「がん(悪性新生物)」に対する「治療・投薬」が終わったときをいいます。
  - ・「がん(悪性新生物)」の治療のための通院や、予防のための投薬はすべて「治療・投薬」に含まれます。
  - ・最後の治療後の経過観察(定期検診・定期検査)のための通院は「治療・投薬」に含まれません。

### 特徴 2

「がん(悪性新生物)」「上皮内新生物\*1」の治療のための入院・通院・手術・放射線治療を一生涯保障します。過去に経験された「がん(悪性新生物)」が再発・転移した場合\*2も保障します。

### 特徴 3

<抗がん剤治療特約\*3><がん先進医療特約\*4>を付加して保障内容を充実させることができます。

! ●この保険は、「がん(悪性新生物)」を経験された方のための商品です。そのため、保険料が割り増しされています。

●健康状態などによっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。

●過去に「がん(悪性新生物)」を経験されたことのない方は、アフラックのほかの「がん保険」にお申し込みいただけます。ただし、健康状態などによっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。

\*1 「上皮内新生物」と「がん(悪性新生物)」は病状が異なります。詳しくは、11ページ[Q&A]をご確認ください。

\*2 保障の始まる日(責任開始日)以降に、診断確定された場合

\*3 <抗がん剤治療特約>は、<抗がん剤治療特約〔特別がん保険用〕>の販売名称です。

\*4 <がん先進医療特約>は、<がん先進医療特約〔特別がん保険用〕>の販売名称です。

## さらに安心 付帯サービスをご利用いただけます。



「がん」や「治療」のことで不安になったとき「訪問面談サービス」と「専門医紹介」を無償\*1でご利用いただけます。

#### 訪問面談サービス (フォローコール付)

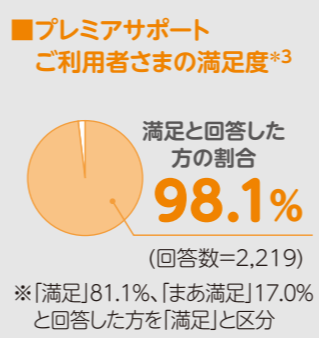
5年以上の臨床経験とがんの知識を持った看護師である「がん患者専門カウンセラー\*2」が患者さんやご家族の疑問・悩みなどを踏まえて病気の解説などを行い、納得した医療が受けられるようサポートします。

- 初回の面談(約2時間)
  - ※面談場所は、病院やご利用者さまの最寄り駅近くの喫茶店などご自宅以外の場所で事前に相談して決められます。
- 面談後のフォローコール2回(1回30分)

#### 専門医紹介 (ベストドクターズ®・サービス(プレミアタイプ))

専門分野の医師同士による相互評価で選ばれたがん治療の専門医(ベストドクターズ)を紹介します。セカンドオピニオンとしてのご利用も可能です。Best Doctors®およびベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。

- 1回につき原則1名を紹介
- 複数回ご利用可能
- セカンドオピニオン受診費用
  - ※検査や治療などにかかる費用は、ご利用者さま負担となります。



<プレミアサポートを利用して> (男性・患者家族)

まずは面談でじっくり話を聞いてもらいました。とにかく話を親身になって聞いてほしい患者家族にはそれが大きな安心になりました。そのあとで質問に対してひとつずつ説明してくれるので、いろいろな気持ちや考えが整理できました。

がんの知識や情報も豊富な医療者でもあるカウンセラーさんなので、自分が本やインターネットで調べたことへの疑問や不安をぶつけることができ、私は背中を押されて、気になっていた治療法を主治医に申し出ることができました。

免疫療法や退院後の介護支援の相談にもものってもらい、友人でもなく医師でもない「がん患者専門カウンセラー」の存在をとっても心強く感じました。

※その他、「抗がん剤治療による副作用の対処方法などもアドバイスしてもらったことで、落ち着いて治療に専念できた」「事前に電話で伝えていた相談したい内容のほかにもいろいろな情報を教えてもらって助かった」というお声もあります。

ご利用になる際は、保険証券に同封されている「がん保険付帯サービスのご利用案内」に記載されているプレミアサポートセンターのフリーダイヤルまたは URL <http://www.premiersupport.jp/apply.html> よりお申し込みください。

詳しくは [プレミアサポート](http://www.premiersupport.jp/) [検索](http://www.premiersupport.jp/) <http://www.premiersupport.jp/> をご覧ください。これらのサービスは、(株)法研が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。

#### がん治療に伴う生活情報サービス

がんになっても、今までどおり自分らしく過ごしたいという想いに応える情報を提供します。

無料 がん治療にともなう「外見」や「生活面」での変化をサポートする情報を集約した冊子を提供します。なお、ご利用対象のご契約をお持ちでない方も、WEBにて同様の情報をご覧いただけます。

詳しくは [がん治療に伴う生活情報サービス](http://www.cancer-life-info.jp/) [検索](http://www.cancer-life-info.jp/) <http://www.cancer-life-info.jp/> をご覧ください。このサービスは、(株)保健同人社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。

\*1 無償の範囲を超えるご利用は、有償となります。 \*2 (株)法研独自の呼称です。

\*3 がん専門相談サービス「プレミアサポート」利用者アンケート実績(2008年3月～2017年10月 (株)法研調べ)

●これらのサービスは、ご契約の責任開始日から、ご契約が有効である限りご利用いただけます。

●サービス利用の対象となるがん保険に複数ご加入いただいても、無償での提供回数は変わりません。

●これらのサービスは、将来予告なく変更もしくは中止される場合があります。

●その他、詳細につきましては、アフラックオフィシャルホームページ [URL](http://www.aflac.co.jp/cancerservice/) <http://www.aflac.co.jp/cancerservice/> をご確認ください。

生きるための  
がん保険  
寄りそうDays

入院、通院などに対する保障のほかに、  
特約を付加することで三大治療\*1や  
先進医療に備えられます。

- ⚠️ 保障が始まるまで3カ月の待ち期間があります。
- 保障が始まる日以後に診断確定されたがん(悪性新生物)・上皮内新生物(大腸の粘膜内がん、子宮頸部の上皮内がん、乳腺の非浸潤がんなど)の保障となります。がん(悪性新生物)については、再発・転移した場合は含まれます。
  - 特約のみのお申し込みや、特約を中途付加することはできません。
  - 死亡保険金・高度障害保険金はありません。
- ※ 給付金などの支払事由などについては、5~6ページ「支払事由」、11~12ページ「Q&A」、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

<保障内容>

入院給付金日額10,000円コース、5,000円コースの場合  
保険期間：終身(<抗がん剤治療特約><がん先進医療特約>は10年更新)

主契約	特別がん保険(無解約払戻金)	対象	入院給付金日額 10,000円コース		入院給付金日額 5,000円コース	
			がん	上皮内新生物	1日につき	1日につき
入院	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とする入院をしたとき 1日目から 日数無制限	入院給付金	○	○	1日につき <b>10,000円</b>	1日につき <b>5,000円</b>
通院	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とする通院をしたとき(往診を含む) 三大治療*1のための通院は 日数無制限 退院後365日以内の通院なら 日数無制限	通院給付金	○	○	1日につき <b>10,000円</b>	1日につき <b>5,000円</b>
手術	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とする手術を受けたとき 入院しなくても 一連の手術*1については14日間に1回を限度 回数無制限	手術治療給付金	○	○	1回につき <b>20万円</b>	1回につき <b>10万円</b>
放射線	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とする放射線治療を受けたとき 入院しなくても 60日に1回を限度 回数無制限	放射線治療給付金	○	○	1回につき <b>20万円</b>	1回につき <b>10万円</b>



特約	特別がん治療特約	特別がん保険用	特約給付金額*2をお選びいただけます		10年満期(自動更新)
			特約給付金額*2 5万円の場合	特約給付金額*2 2.5万円の場合	
抗がん剤	「がん」の治療を目的とする抗がん剤治療を受けたとき 入院しなくても	抗がん剤治療給付金	○	—	1カ月 <b>10万円</b> 給付倍率2倍 更新後の保険期間を含め通算 600万円まで
先進医療	「がん」の診断や治療で先進医療を受けたとき 入院しなくても	がん先進医療給付金	○	—	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち、 <b>自己負担した金額と同額</b>
		がん先進医療一時金	○	—	更新後の保険期間を含め <b>通算2,000万円まで</b>  <b>15万円</b> 1年間に1回まで 上記「がん先進医療給付金」が支払われる先進医療を受けたとき

\*1 「三大治療」および「一連の手術」については、5ページをご確認ください。  
\*2 <抗がん剤治療特約>の特約給付金額とは、乳がん・前立腺がんのホルモン療法の場合の給付金額を指します。

「生きるためのがん保険 寄りそうDays」の保険料については7~8ページをご確認ください。

このような給付金などをお受け取りいただけます。詳しくは、11～12 ページ[Q&A]、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

販売名称	主契約・特約名称	給付金など	支払事由	支払対象		支払額	支払限度	保険期間	支払事由の詳細 / 制限の例	
				がん	上皮内新生物					
生きるためのがん保険 寄りそうDays	主契約 特別がん保険（無解約払戻金）	入院給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とする入院をしたとき	○	○	1日につき 入院給付金日額	支払日数は無制限	終身	<b>支払対象</b> 厚生労働大臣の定める施設基準に適合しているものとして都道府県知事に届出が行われた緩和ケア病棟でのがん治療を目的とした入院も支払います。 <b>支払対象外</b> 治療処置をとらなわれない検査、美容上の処置などのための入院	
		通院給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的としてつぎの①②いずれかの通院をしたとき（往診を含む） <b>①三大治療<sup>*1</sup>のための通院</b> 「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とする ・手術 ・放射線治療（電磁波温熱療法を含む） ・抗がん剤治療（ホルモン療法を含む）（経口投与によるものを除く）のために通院をしたとき <b>②退院後の通院</b> 「がん」「上皮内新生物」の入院給付金が支払われる入院の退院後、通院をしたとき	○	○	1日につき 入院給付金日額と同額	<b>①三大治療のための通院</b> 支払日数は無制限 <b>②退院後の通院</b> ・1回の通院給付金の <b>支払対象期間<sup>*2</sup></b> 中の支払日数は無制限 ・通算の支払日数は無制限	終身	<b>通院給付金 共通</b> ・入院給付金が支払われる日については、 <b>通院給付金は支払われません。</b> ・同一の日に2回以上通院した場合は、1回のみ支払います。 ・ <b>①②</b> 両方の支払事由に該当した場合、重複支払いはありません。 <b>支払対象外</b> 薬の受け取りのみの場合など <b>①三大治療のための通院</b> 共通 <b>支払対象</b> 治療を受けた時点で <b>先進医療</b> に該当する治療を目的として通院する場合で、 <b>①三大治療のための通院</b> に該当したとき ▶▶ 先進医療については12ページ[Q&A]をご確認ください。 手術 <b>支払対象</b> 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に「手術料の算定対象」として列挙されている手術のための通院 放射線治療 <b>支払対象</b> ・公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に「放射線治療料の算定対象」として列挙されている放射線治療のための通院（電磁波温熱療法を含む） ・体外照射・組織内照射・腔内照射による放射線治療のための通院 <b>支払対象外</b> 血液照射 抗がん剤治療 <b>支払対象</b> 厚生労働大臣の承認を受けた抗がん剤による治療（ホルモン療法を含む）および治験薬剤による抗がん剤治療（ホルモン療法を含む）のための通院 <b>支払対象外</b> 経口投与による抗がん剤治療（ホルモン療法を含む）のための通院	
		手術治療給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とする所定の手術を受けたとき	○	○	1回につき 入院給付金日額×20	・一連の手術 <sup>*3</sup> については14日間に1回を限度 ・支払回数は無制限	終身	<b>2種類以上の手術を同時に受けた場合は、いずれか1種類のみ支払います。</b> <b>支払対象</b> 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に「手術料の算定対象」として列挙されている手術 <b>支払対象外</b> ・診断・検査（生検・腹腔鏡検査など）のための手術など ・先進医療に該当する場合	
		放射線治療給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とする所定の放射線治療（電磁波温熱療法を含む）を受けたとき	○	○	1回につき 入院給付金日額×20	・60日に1回を限度 ・支払回数は無制限	終身	<b>支払対象</b> ・公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に「放射線治療料の算定対象」として列挙されている放射線治療（電磁波温熱療法を含む） ・体外照射・組織内照射・腔内照射による放射線治療 <b>支払対象外</b> ・血液照射 ・放射線薬剤の内服、坐薬、点滴注射などによる投与 ・放射線治療または電磁波温熱療法を複数回受けた場合で、それぞれにつき「放射線治療給付金が支払われることとなった診療行為」を受けた日から、その日を含めて「60日以内に受けた診療行為」 ・先進医療に該当する場合	
		抗がん剤治療給付金	「がん」の治療を目的とする所定の抗がん剤治療を受けたとき	○	—	治療を受けた月ごとに 特約給付金額 <sup>*4</sup> ×給付倍率 （給付倍率 ・ホルモン療法（乳がん・前立腺がんの場合）:1倍 ・上記以外:2倍）	・治療を受けた月ごとに1回を限度 ・更新後の保険期間を含め、特約給付金の給付倍率を通算して120倍まで	10年	支払事由に該当する月に <b>投薬を2種類以上受けた場合は、支払額の最も高いいずれか1種類の投薬についてのみ支払います。</b> <b>支払対象</b> 厚生労働大臣の承認を受けた抗がん剤による治療（ホルモン療法、経口投与を含む） ※支払対象となる抗がん剤治療（ホルモン療法を含む）は、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。 <b>支払対象外</b> ・治験薬剤による抗がん剤治療（ホルモン療法を含む） ・先進医療に該当する場合	
がん先進医療特約	がん先進医療特約 がん先進医療用	がん先進医療給付金	「がん」の診断や治療を目的とする所定の先進医療を受けたとき	○	—	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち自己負担額と同額	更新後の保険期間を含め、通算2,000万円まで	10年	<b>支払対象外</b> 医療技術を受けた時点で先進医療に該当していない場合	
		がん先進医療一時金	「がん」の診断や治療を目的とする所定の先進医療を受けたとき	○	—	1回につき 15万円	1年間に1回を限度	10年	<b>支払対象</b> がん先進医療給付金が支払われる先進医療を受けたとき	

\*1 「三大治療」とは、手術、放射線治療、抗がん剤治療（ホルモン療法を含む）を指します。

\*2 「支払対象期間」は、退院日の翌日から365日以内です。

\*3 「一連の手術」とは、つぎの①②両方に該当する手術のこと

① 同一の手術を複数回受けた場合

② ①の手術が医科診療報酬点数表において一連の治療過程に連続して受けた場合でも手術料が1回のみ算定されるものとして定められている場合

例：肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法など（2016年9月現在）

\*4 「特約給付金額」は、ホルモン療法（乳がん・前立腺がんの場合）における給付金額です。

# 月払保険料表

個別取扱

- 2018年4月2日現在の保険料となります。
- 保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。

男性

保険料払込期間：終身払(<抗がん剤治療特約><がん先進医療特約>は10年)

契約日の満年齢	主契約		特約		がん先進医療特約
	入院給付金日額	入院給付金日額	抗がん剤治療特約		
	10,000円コース	5,000円コース	特約給付金額 5万円 <保障額:10万円(5万円)>	特約給付金額 2.5万円 <保障額:5万円(2.5万円)>	
20歳	4,580円	2,290円	2,280円	1,140円	契約日の満年齢にかかわらず一律 241円
21	4,600	2,300	2,290	1,145	
22	4,630	2,315	2,290	1,145	
23	4,660	2,330	2,300	1,150	
24	4,700	2,350	2,300	1,150	
25	4,730	2,365	2,300	1,150	
26	4,770	2,385	2,310	1,155	
27	4,810	2,405	2,320	1,160	
28	4,850	2,425	2,330	1,165	
29	4,890	2,445	2,340	1,170	
30	4,930	2,465	2,350	1,175	
31	4,970	2,485	2,370	1,185	
32	5,020	2,510	2,390	1,195	
33	5,080	2,540	2,410	1,205	
34	5,130	2,565	2,440	1,220	
35	5,190	2,595	2,460	1,230	
36	5,250	2,625	2,490	1,245	
37	5,310	2,655	2,530	1,265	
38	5,380	2,690	2,560	1,280	
39	5,450	2,725	2,610	1,305	
40	5,520	2,760	2,670	1,335	
41	5,590	2,795	2,740	1,370	
42	5,670	2,835	2,820	1,410	
43	5,760	2,880	2,910	1,455	
44	5,850	2,925	3,010	1,505	
45	5,960	2,980	3,120	1,560	
46	6,070	3,035	3,230	1,615	
47	6,200	3,100	3,360	1,680	
48	6,330	3,165	3,500	1,750	
49	6,460	3,230	3,610	1,805	
50	6,600	3,300	3,730	1,865	
51	6,730	3,365	3,850	1,925	
52	6,860	3,430	3,950	1,975	
53	6,980	3,490	4,060	2,030	
54	7,110	3,555	4,170	2,085	
55	7,250	3,625	4,290	2,145	
56	7,400	3,700	4,420	2,210	
57	7,550	3,775	4,550	2,275	
58	7,710	3,855	4,700	2,350	
59	7,870	3,935	4,860	2,430	
60	8,040	4,020	5,010	2,505	
61	8,200	4,100	5,190	2,595	
62	8,350	4,175	5,380	2,690	
63	8,520	4,260	5,580	2,790	
64	8,680	4,340	5,780	2,890	
65	8,840	4,420	5,980	2,990	
66	9,000	4,500	6,180	3,090	
67	9,150	4,575	6,370	3,185	
68	9,310	4,655	6,560	3,280	
69	9,460	4,730	6,740	3,370	
70	9,600	4,800	6,900	3,450	
71	9,750	4,875	7,040	3,520	
72	9,880	4,940	7,160	3,580	
73	10,010	5,005	7,270	3,635	
74	10,140	5,070	7,360	3,680	
75	10,270	5,135	7,440	3,720	
76	10,410	5,205	7,500	3,750	
77	10,570	5,285	7,540	3,770	
78	10,730	5,365	7,540	3,770	
79	10,890	5,445	7,520	3,760	
80	11,080	5,540	7,500	3,750	
81	11,270	5,635	7,450	3,725	
82	11,480	5,740	7,370	3,685	
83	11,680	5,840	7,260	3,630	
84	11,890	5,945	7,140	3,570	
85	12,110	6,055	7,010	3,505	

特約をご希望の方は特約の保険料をプラスしてください。

生きるための  
がん保険  
寄りそうDays

女性

保険料払込期間：終身払(<抗がん剤治療特約><がん先進医療特約>は10年)

契約日の満年齢	主契約		特約		がん先進医療特約
	入院給付金日額	入院給付金日額	抗がん剤治療特約		
	10,000円コース	5,000円コース	特約給付金額 5万円 <保障額:10万円(5万円)>	特約給付金額 2.5万円 <保障額:5万円(2.5万円)>	
20歳	4,070円	2,035円	3,550円	1,775円	契約日の満年齢にかかわらず一律 241円
21	4,100	2,050	3,560	1,780	
22	4,140	2,070	3,580	1,790	
23	4,180	2,090	3,590	1,795	
24	4,220	2,110	3,610	1,805	
25	4,270	2,135	3,630	1,815	
26	4,300	2,150	3,660	1,830	
27	4,340	2,170	3,690	1,845	
28	4,390	2,195	3,730	1,865	
29	4,430	2,215	3,770	1,885	
30	4,480	2,240	3,820	1,910	
31	4,530	2,265	3,880	1,940	
32	4,580	2,290	3,930	1,965	
33	4,630	2,315	3,990	1,995	
34	4,680	2,340	4,040	2,020	
35	4,740	2,370	4,080	2,040	
36	4,790	2,395	4,120	2,060	
37	4,850	2,425	4,140	2,070	
38	4,900	2,450	4,160	2,080	
39	4,940	2,470	4,170	2,085	
40	5,000	2,500	4,160	2,080	
41	5,050	2,525	4,130	2,065	
42	5,100	2,550	4,100	2,050	
43	5,150	2,575	4,070	2,035	
44	5,200	2,600	4,040	2,020	
45	5,240	2,620	4,020	2,010	
46	5,280	2,640	4,000	2,000	
47	5,310	2,655	3,990	1,995	
48	5,340	2,670	3,980	1,990	
49	5,380	2,690	3,990	1,995	
50	5,420	2,710	4,010	2,005	
51	5,480	2,740	4,030	2,015	
52	5,540	2,770	4,080	2,040	
53	5,600	2,800	4,130	2,065	
54	5,670	2,835	4,190	2,095	
55	5,750	2,875	4,250	2,125	
56	5,830	2,915	4,320	2,160	
57	5,910	2,955	4,400	2,200	
58	6,000	3,000	4,480	2,240	
59	6,090	3,045	4,570	2,285	
60	6,170	3,085	4,660	2,330	
61	6,250	3,125	4,740	2,370	
62	6,340	3,170	4,830	2,415	
63	6,430	3,215	4,920	2,460	
64	6,530	3,265	4,990	2,495	
65	6,620	3,310	5,080	2,540	
66	6,710	3,355	5,160	2,580	
67	6,810	3,405	5,230	2,615	
68	6,900	3,450	5,310	2,655	
69	7,000	3,500	5,370	2,685	
70	7,100	3,550	5,410	2,705	
71	7,210	3,605	5,450	2,725	
72	7,320	3,660	5,460	2,730	
73	7,430	3,715	5,450	2,725	
74	7,540	3,770	5,420	2,710	
75	7,630	3,815	5,360	2,680	
76	7,730	3,865	5,280	2,640	
77	7,810	3,905	5,160	2,580	
78	7,880	3,940	5,010	2,505	
79	7,960	3,980	4,860	2,430	
80	8,040	4,020	4,690	2,345	
81	8,120	4,060	4,490	2,245	
82	8,210	4,105	4,290	2,145	
83	8,300	4,150	4,090	2,045	
84	8,410	4,205	3,910	1,955	
85	8,530	4,265	3,760	1,880	

特約をご希望の方は特約の保険料をプラスしてください。

商品の特徴

保障内容

支払事由

保険料表

お払い込み

スケジュール

Q & A

8

# 保険料のお払い込みについて

「生きるためのがん保険 寄りそうDays」

- 終身払は、定額の保険料を終身にわたってお払い込みいただくお取り扱いです。
- 保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。

終身払  
保険料払込期間（一生涯）

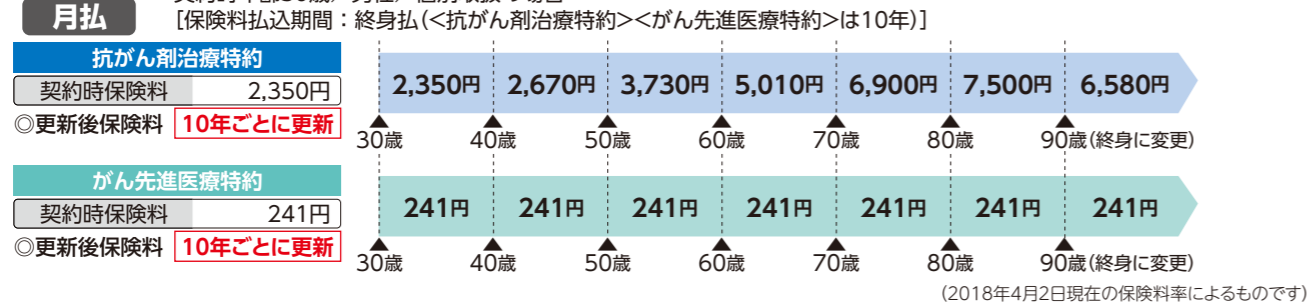
## 抗がん剤治療特約

## がん先進医療特約

⚠️ <抗がん剤治療特約><がん先進医療特約>には10年ごとに更新があります。

- 更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。
- 更新時期など詳細については、下記「◆自動更新について」、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

《ご参考》主契約+<抗がん剤治療特約>特約給付金額5万円(保障額：10万円/5万円)+<がん先進医療特約> 契約時年齢30歳/男性/個別取扱の場合



### ◆自動更新について

<抗がん剤治療特約><がん先進医療特約>は、特約保険期間満了日の2カ月前までに更新しない旨をご連絡いただかない限り、健康状態にかかわらず下表の条件で自動的に更新されます。更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢、保険料率によって決まります。なお、更新後のご契約には、更新日現在の特約条項が適用されます。また、<抗がん剤治療特約><がん先進医療特約>を更新した場合、給付金のお支払限度は、更新前の特約で支払われた給付金額や回数を通算して判定します。

特約名称	更新時の年齢	更新後の保険期間	備考
抗がん剤治療特約	満85歳以下	10年	満86歳～満95歳での更新時に限り、申し出により保険期間を終身に変更して更新できます。
がん先進医療特約			

※詳しくは「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

# ご契約までのスケジュール

⚠️ **ご注意ください**  
「責任開始期に関する特約」の付加の有無、第1回保険料払込方法によって、契約日および保障の始まる日(責任開始日)が異なります。

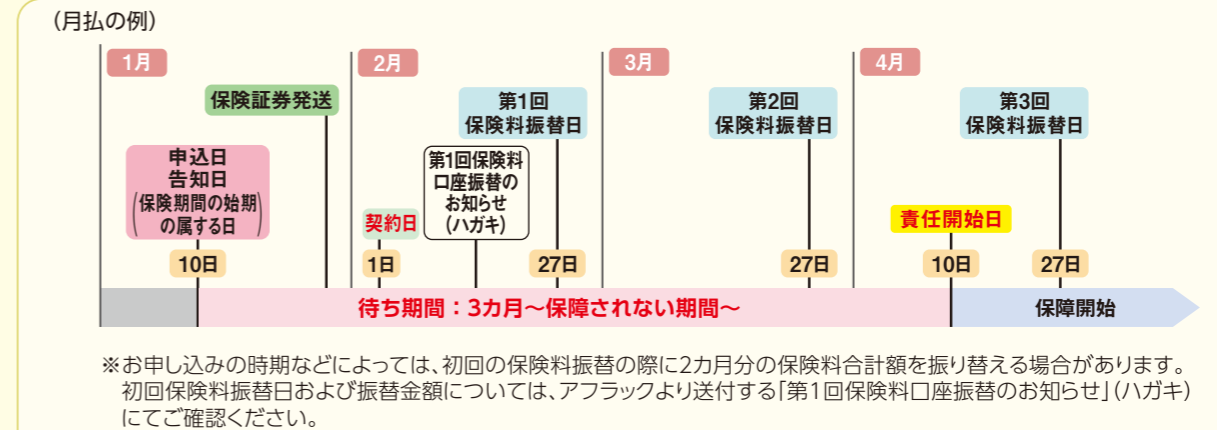
<「責任開始期に関する特約」とは>  
「責任開始期に関する特約」を付加した場合、申込日または告知日のいずれか遅い日が保険期間の始期の属する日となります。

- 契約日：保険料などの計算の基準日(契約年齢は契約日現在の満年齢となります)
- 責任開始日：ご契約上の保障を開始する日

## 「責任開始期に関する特約」を付加した場合

- 契約日：申込日または告知日のいずれか遅い日の翌月1日
  - 責任開始日：申込日または告知日のいずれか遅い日からその日を含めて3カ月を経過した日の翌日
- ※「申込日」とは、アフラックが申込書を受領した日をいいます。

### 1 第1回保険料(1回分)より、契約者の指定口座から自動振替される場合



### 2 第1回保険料(1回分)をお払い込みいただき、以後の保険料は契約者の指定口座から自動振替される場合



## 「責任開始期に関する特約」を付加しない場合

### 1 第1回保険料(1回分)より、契約者の指定口座から自動振替される場合

- 契約日：告知日またはアフラックが第1回保険料を受け取った日のいずれか遅い日
- 責任開始日：告知日またはアフラックが第1回保険料を受け取った日のいずれか遅い日からその日を含めて3カ月を経過した日の翌日

※アフラックが毎月15日までに申込書を受け付けした場合は、第1回保険料振替日は翌月になります。毎月16日以降に申込書を受け付けした場合は、第1回保険料振替日は翌々月になります。

### 2 第1回保険料(1回分)をお払い込みいただき、以後の保険料は契約者の指定口座から自動振替される場合

- 契約日：告知日またはアフラックが第1回保険料を受け取った日のいずれか遅い日の翌月1日
- 責任開始日：告知日またはアフラックが第1回保険料を受け取った日のいずれか遅い日からその日を含めて3カ月を経過した日の翌日

- 保険料振替日は毎月27日になります。27日が金融機関休業日の場合は、翌営業日になります。
- 半年払・年払のお払込方法もあります。詳しくは募集代理店またはアフラックにお問い合わせください。

# いろいろな疑問にお答えします。[Q&A]

❗お申し込みの前にご確認ください。(詳しくは「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。)

## Q 契約の限度はありますか？

A はい。アフラックでは「1契約あたりの限度」と「通算の限度」を定めています。

◎それぞれの限度については、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。  
※法令上の定めにより、ご契約が可能な給付金額などが制限される場合があります。詳しくは、生命保険の販売資格を持った募集代理店の担当者にお問い合わせください。

## Q 法人名義で契約できますか？

A はい。法人名義でご契約いただけます。

※法人契約のお取り扱いには金融機関によって異なります。  
法人契約では、ご契約内容により、保険料の全額または一部が損金に算入されます。  
◎具体的な経理処理については、所轄の税務署または税理士にご確認ください。

## Q 「がん(悪性新生物)」と「上皮内新生物」の違いは何ですか？

A 以下をご確認ください。

この保険の「がん」とは、「悪性新生物」のことをいいます。「上皮内新生物」は一般に浸潤もなく転移の可能性がありません。「がん(悪性新生物)」と「上皮内新生物」の定義および診断確定について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

### 「がん(悪性新生物)」と「上皮内新生物」の違い(例:子宮頸部)

がん = 悪性新生物	上皮内新生物
基底膜を越えて「浸潤」している	基底膜を越えていない
血管やリンパ管を通じ全身に「転移」する可能性がある	「浸潤」「転移」の可能性がない
上皮内新生物に含まれるもの	子宮頸部の上皮内がん・高度異形成・中等度異形成、乳腺の非浸潤がん、膀胱の非浸潤がん、大腸の粘膜内がん、皮膚のボーエン病など
がん・上皮内新生物に含まれないもの(支払対象外)	子宮筋腫などの「良性新生物」、子宮頸部の軽度異形成など

## Q 抗がん剤治療給付金の対象となる抗がん剤治療とは何でしょうか？

A 治療を受けた時点で厚生労働大臣の承認を受けている抗がん剤による治療(ホルモン療法を含む)がお支払いの対象となります。

## Q 先進医療とは、どのようなものですか？

A 以下をご確認ください。

- ①先進医療とは、公的医療保険制度の給付対象となっていない先進的な医療技術のうち、厚生労働大臣が認める医療技術のことです。医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関(所定の基準を満たして届出をしているか、厚生労働大臣が個別に認めた医療機関)が限定されています。
- ②厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。
- ③先進医療を受けた場合、一般の保険診療と共通する部分の費用(診察・検査・投薬・入院料など)は、公的医療保険制度の給付対象となりますが、先進医療の技術にかかる費用は公的医療保険制度の給付対象とならず、全額自己負担となります。

◎先進医療の詳細については厚生労働省のホームページでご確認ください。  
◎またアフラックでは、先進医療についての情報をウェブサイト上で提供しています。先進医療技術の内容、実施医療機関の検索などもできますのでご利用ください。  
「先進医療サーチ」(<http://senshin-search.net/>)

## Q 保険契約を解約した場合の解約払戻金がありますか？

A 「生きるためのがん保険 寄りそうDays」および特約には解約払戻金はありません。

## Q 税法上の取り扱いについて教えてください。

A 保険料・給付金などの税金については、以下をご確認ください。

※法人契約の場合は異なります。  
※2017年12月現在の税制にもとづき記載しており、今後変更される可能性があります。

### <保険料について>

納税する方が契約者(保険料負担者)、受取人が本人(契約者)または配偶者その他の親族(6親等内の血族と3親等内の姻族)であるご契約が、生命保険料控除の対象となります。生命保険料控除の対象となる保険料は、「一般生命保険料」、「介護医療保険料」、「個人年金保険料」に分けられます。この商品の保険料は、「介護医療保険料控除」の対象となります。

### <各給付金について>

受取人が被保険者、その配偶者もしくはその直系血族、または生計を一にするその他の親族の場合、非課税となります。

◎実際の税務については、所轄の税務署または税理士にご確認ください。

memo

Lined writing area with 25 horizontal lines.

memo

Lined writing area with 25 horizontal lines.